

## 西宮市立西宮東高等学校卒業アルバム制作及び各種写真撮影販売業務仕様書

### 1. 業務名

西宮市立西宮東高等学校卒業アルバム制作及び各種写真撮影販売業務

### 2. 業務内容

令和7年度から令和9年度までに入学する生徒にかかる、入学から卒業までの行事や学校生活を写真に記録し卒業アルバムを制作するほか、下記(1)から(4)の写真について撮影を行うとともに、撮影した写真を当該生徒及び保護者に販売する。ただし、遠足及び修学旅行、その他学校が別に指定する学校行事のスナップ写真はオンラインで販売することとする。

なお、遠足等の行事の際の撮影場所への交通費及び修学旅行への帯同撮影(出発前の机上訓練及び結団式への出席を含む)に要する費用(宿泊費及び交通費)ほか撮影に要する費用一切は受託者の負担とする。

- (1) クラス写真 当該年度及び担任教諭にかかる毎年度のクラス集合写真
- (2) 証明用個人写真 当該年度にかかる毎年度の証明用個人写真(写真及びデータを学校へ納品)
- (3) 職員集合写真 各入学年度の毎年次の学年職員の集合写真及び3年次の全職員の集合写真
- (4) 行事写真 入学式、遠足、東高祭、体育大会、修学旅行、強歩大会、卒業式、その他学校が別に指定する学校行事

### 3. 対象生徒及び契約期間

本業務の対象とする生徒数及び契約期間は下記のとおりとし、卒業アルバムの制作が必要な部数は同生徒数及び学校保管分1部、職員希望冊数とする。ただし、退学や留年、その他のやむを得ない事情により対象生徒数は予告なく変更することがある。

- (1) 対象生徒 令和7年度から令和9年度までに入学する生徒(延べ840名の見込)
  - ①令和7年度入学生(63回生) 7クラス 280名
  - ②令和8年度入学生(64回生) 7クラス 280名
  - ③令和9年度入学生(65回生) 7クラス 280名
- (2) 契約期間 契約締結日から令和12年3月31日まで

### 4. 卒業アルバム納期

対象生徒が属する学年の卒業式の前日から起算して7日前まで(土曜日、日曜日又は休日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を含む)は算入しない)。

## 5. 見積限度額

- (1) 卒業アルバム1冊 15,000円/冊 (税込み)
- (2) 写真 (税込み)
  - ①クラス集合写真 900円/八切
  - ②証明用個人写真 (4枚1組) 600円/3×4cm
  - ③卒業記念集合写真 900円/八切
  - ④修学旅行クラス集合写真 800円/グランド
  - ⑤スナップ写真 150円/L版
  - ⑦職員集合写真 7,000円/全紙 (新聞用八切含)

## 6. 卒業アルバム仕様

- (1) サイズ A4判
- (2) ページ数 70ページ前後
- (3) 製本及び印刷 厚紙使用、カラー印刷、ケース付き
- (4) 装丁 見栄えが良く、長期保存に耐え得るもの
- (5) 内容 企画提案により協議 (校舎風景、3年次クラス写真、部活動集合写真、行事のページ、授業風景、クラスや学年企画のページ・トピックス等)

## 7. その他留意事項

- (1) 仕様の細部については、行事ごとに予め本校担当者と綿密に協議すること。
- (2) 「個人情報の保護に関する法律 (平成15年法律第57号)」など個人情報に関して適用される法律・規則・条例を遵守し、個人情報の管理を厳重に行うとともに、個人情報に関する不正アクセスや紛失を防ぐための措置を行うこと。
- (3) 受注者は、本業務を第三者に委託し又は請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ本校の承認を受けた場合には、業務の一部を委託することができる。
- (4) 受託者の責によって契約解除となり卒業アルバムの制作が不可能となった場合は、受託者は契約解除時点における編集中の卒業アルバムにかかる一切の基礎データ及び編集データ、並びにそれらにかかる全ての著作権 (著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む) を学校に無条件で無償譲渡するとともに、譲渡後、学校又は学校が指定する第三者に対し、著作者人格権 (公表権、氏名表示権、及び同一性保持権) を行使しないこととする。
- (5) 本仕様書3に規定する卒業アルバムの制作が必要な部数はあくまで見込みとし、確定した数量は後日、本校から受託者に通知する。
- (6) この仕様書に記載のない事項及び本業務の履行に際し生じた疑義については、その都度、本校担当者と受託者が協議して決定する。